

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【国際公開番号】WO2021/261194  
 【出願番号】特願2021-572262(P2021-572262)  
 【国際特許分類】  
 A 4 5 C 1/02(2006.01)  
 【F I】  
 A 4 5 C 1/02 A

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和3年12月3日(2021.12.3)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

がま口口金を含むがま口部を備え、前記がま口口金の一片は財布本体の一部に切り込みにより設けられたフラップを挟み込むことで前記財布本体に接合され、前記がま口口金の他片は長方形のがま口小片の上辺及び左右辺を挟み込むことで前記がま口小片に接合され、前記がま口小片は下辺において前記財布本体に接合されている、財布。

【請求項2】

がま口口金を含むがま口部を備え、前記がま口口金の一片は財布本体にその上辺及び左右辺の内側に沿った縫線で縫い付けられることで接合されたシート部材の上辺及び左右辺を挟み込むことで前記財布本体に接合され、前記がま口口金の他片は長方形のがま口小片の上辺及び左右辺を挟み込むことで前記がま口小片に接合され、前記がま口小片と前記シート部材とは下辺において前記財布本体に共縫いされることにより接合されている、財布。

30

【請求項3】

前記シート部材の上下方向における中間部に左右方向に長い長穴が設けられ、コインを収納した際の厚みを最小限に抑える、請求項2に記載の財布。

【請求項4】

前記財布は二つ折り財布であって、二つ折りした際の一方側に前記がま口口金を有し、他方側における前記がま口口金に対応する位置に、マグネットを備える、請求項1から3のいずれかに記載の財布。

【請求項5】

前記財布は二つ折り財布であって、二つ折りした際の一方側に前記がま口部を有し、他方側における前記がま口部に対しオフセットした位置にカード入れ部を有する、請求項1から4のいずれかに記載の二つ折り財布。

40